

現職中の万が一に備える相互扶助制度

特別弔慰金

長所 1 小さな負担

掛金は1ヵ月 1 口1,000円（最大5口）で加入できます。

長所 2 大きな保障

掛金は変わらず、5年ごとに保障額がアップします。



保証内容 (1口の場合)

- ①加入者弔慰金（加入者死亡の場合）
100万円を給付⇒5年毎に20万円ずつ保障額がアップ！
- ②配偶者弔慰金（加入者の配偶者死亡の場合）
10万円を給付⇒5年ごとに2万円ずつ保障額がアップ！
- ③遺児年金（残されたお子様への備えとして）
遺児1人につき年額6万円給付
⇒18歳に達した年度末まで給付。
- ④傷害見舞金（身体障害への備えとして）
障害の度合いに応じて給付。

長所 3 掛け捨てではありません！

退職時又は脱退時に精算累計額をお返しいたします。

☆2019年度の掛金一口1,000円に対しての「精算率」⇒0.808（1,000円あたり808円をお返しする額として積み立てます。）

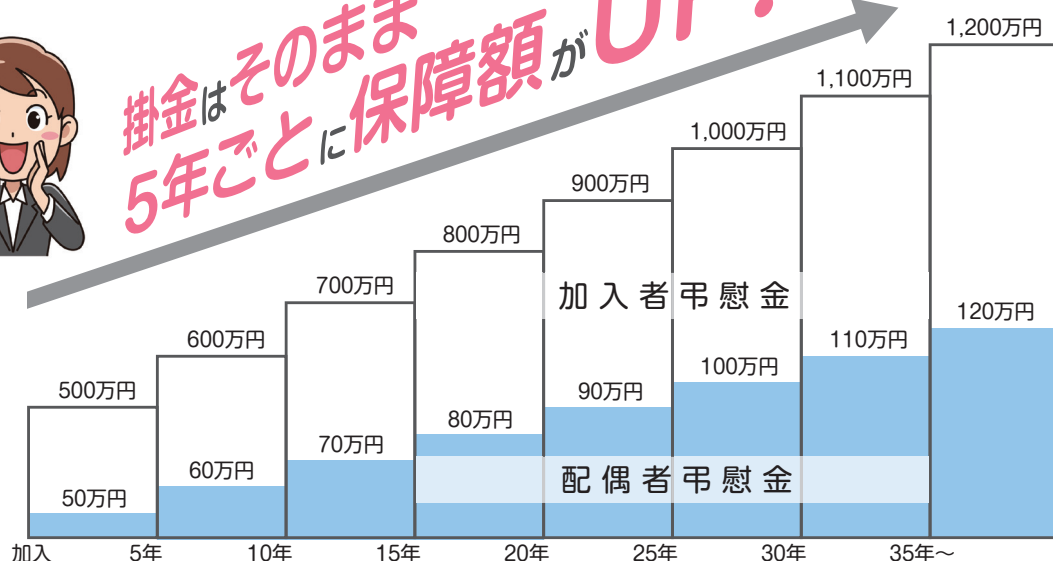
《各年度の掛金1口1,000円に対しての「精算額」（積立額）》

年 度	1ヵ月の掛金 A	精算額（積立額） B	負担額(助け合いの額) A-B
2019年度	1,000円	808円	192円
2018年度	1,000円	898円	102円
2017年度	1,000円	974円	26円

保障額の推移（5口加入の場合）



掛金はそのまま
5年ごとに保障額がUP!



弔慰金額（保障額）

一般の生命保険会社の保険料（掛け捨て）及び保障内容との比較

区 分	保 障 内 容	保険料	性別	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
特 別 弔慰金	本人保障額 500万円 配偶者保障額 50万円 遺児年金 30万円 (5口加入・加入5年未満)	月 額 精算による 負 担 額	性別の 違いは ありません。	<精算による負担額> ※性別・年齢に関係なく同額。 (2019年度) 192円 × 5口 = 960円 ※精算率 0.808 (2018年度) 102円 × 5口 = 510円 ※精算率 0.898 (2017年度) 26円 × 5口 = 130円 ※精算率 0.974						
A 社	本人保障額 500万円 (10年満期 定期保険)	月 額 保 険 料 掛 け 捨 て (個人扱い)	男 性	970円	1,065円	1,240円	1,545円	2,015円	2,725円	3,840円
			女 性	845円	945円	1,085円	1,280円	1,585円	1,930円	2,360円

申込みは、下記を記入のうえFAXください。

(FAX 076-432-1988)

「特別弔慰金」加入申込書

所属所名	
------	--

職員番号						
------	--	--	--	--	--	--

1口 1,000円
(5口まで加入できます。)

フリガナ	
氏 名	

今回 ☐ 申し込みます。

※毎月20日締切で、翌月加入となります。

お問い合わせ先

(一財) 富山県教職員厚生会 事業係 (TEL 076-432-1252)